

基本目標	主要課題	施策	令和3年度における方向性等を踏まえた今後の取組	令和4年度における新規の取組み	令和4年度における見直しもしくは廃止した取組	指標	施策中心課(施策関係課)	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点	実績令和3年度	実績令和4年度	必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性等を踏まえた今後の取組み
1 保健衛生の充実																			
1-1 保健所機能の充実																			
1	保健衛生施設の機能充実		引き続き、現状の施策に継続して取り組むとともに、オンラインの導入等を通じて、研修会の参加機会の増加に努める。	新型コロナウイルス感染症対策として、大型モニター、プロジェクター等を導入し、保健所におけるオンライン会議等の促進を図った。	研修会等の機会が減少したため、オンライン研修など参加方法を見直した。	保健師研修会参加率	保健総務課	%	80	令和元年度	80	令和7年度	47	70	維持	概ね順調	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組むとともに、オンラインの導入等を通じて、研修会の参加機会の増加に努める。
						実習生等受入率(埼玉県による割振)		%	100	令和元年度	100	令和7年度	100	100					
2	検査機能の充実		引き続き、現状の施策に継続して取り組む。同時に、社会状況に応じて求められる検査に対応できる検査体制を整備していく。	エムポックス(サル痘)の検査体制を確立した。		食品等の検査	衛生検査課	検査数(項目)	5,079	令和元年度	—	—	3,850	4,210	維持	概ね順調	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。同時に、社会状況の変化に応じて求められる検査に対応できる検査体制を整備していく。令和6年度以降は、感染症法に基づく予防計画を踏まえて対応する必要がある。
						水質の検査		検査数(項目)	1,147	令和元年度	—	—	1,076	1,216					
						感染症等の検査		検査数(項目)	668	令和元年度	—	—	7,726	2,635					
						家庭用品等の検査		検査数(項目)	12	令和元年度	—	—	12	12					
						健康食品の無承認無許可医薬品の検査		検査数(項目)	48	令和元年度	—	—	48	48					
2 保健予防対策の推進																			
1	精神保健対策の推進		引き続き、現状の施策に継続して取り組む。新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会情勢に注視し、その時の情勢に応じた相談支援、普及啓発を実施していく。	令和5年度に「川越市自殺対策計画」の見直しをする際の基礎資料とするため、市民意識調査を実施した。		市民向け普及啓発講演会の延べ参加人数	保健予防課	人	42	令和元年度	基準値以上	令和7年度	中止	20	維持	順調でない	維持	見直し	自殺死亡率が高くなっており、精神保健福祉に関する普及啓発や相談支援を成果につなげるため、相談窓口の周知等の強化に努める。また、令和5年度が最終年度となる川越市自殺対策計画について、川越市自殺対策連絡会議や川越市自殺対策計画等検討会議等の意見を踏まえ、次期計画の策定を進める。なお、新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会情勢も注視し、その時の情勢に応じた相談支援、普及啓発を実施していく。
						川越市自殺死亡率		人口10万人対	19.2	平成27年	14.1	令和5年	14.4	21.5					
2	感染症予防対策の推進		引き続き、現状の施策に継続して取り組む。新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会情勢に注視していく。			結核罹患率【人口10万対】	保健予防課	—	9.9	令和元年度12月	10.0以下	令和7年12月	11.0	7.6	上昇	順調	拡充	見直し	現状の施策に継続して取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症については、社会情勢等を注視し、国や県と連携しながら、必要な対策を講じる。令和4年12月の感染症法の改正に伴い、予防計画を策定する必要がある。(保健医療推進課で取りまとめ予定)
3 生活衛生対策の推進																			
1	食の安全の確保		引き続き、現状の施策に継続して取り組む。		食品安全モニター事業について、当該事業に限らず「食品リスクコミュニケーション事業」とした。	監視における違反施設発見数	食品・環境衛生課	件	40	令和元年度	24	令和7年度	7	28	維持	順調でない	維持	見直し	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。食中毒の発生件数の改善に向けて、食品等事業者や市民に対する食品衛生の普及啓発に努める。
						食品等収去検査における試験検査不適数		検体	3	令和元年度	3	令和7年度	1	0					
						食中毒の発生件数		件	2	令和元年度	0	令和7年度	0	4					
2	衛生的な住環境の確保		令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大によるまん延防止等重点措置等の影響により、積極的な監視指導を控えたため、実績値が減少したが、現在はコロナ禍前と同様に監視指導を実施している。引き続き、現状の施策に継続して取り組む。			生活衛生施設の監視指導実施率(全業態平均値)	食品・環境衛生課	%	17	令和元年度	19	令和7年度	9	10.7	維持	概ね順調	維持	継続	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期の積極的な監視指導を控えたが、今後は、生活衛生水準の維持・向上のため効率的な監視指導を実施する方向で進める。犬や猫の適正飼養・終生飼養は継続して取り組む。
						犬・猫の殺処分数		頭	1	令和元年度	0	令和7年度	0	0					

基本目標	主要課題	施策	令和3年度における方向性等を踏まえた今後の取組	令和4年度における新規の取組み	令和4年度における見直しもしくは廃止した取組	指標	施策中心課(施策関係課)	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点	実績令和3年度	実績令和4年度	必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性等を踏まえた今後の取組み
2 健康づくりの推進																			
1 予防接種の推進																			
1	予防接種の推進	引き続き、現状の施策に継続して取り組むこと、及び感染状況等を踏まえ、国が新型コロナウイルスワクチンの確保や事業継続、実施手法等を決定することから、これらに従って接種ニーズに応じた接種体制を維持・構築する。	HPVワクチンのキャッチアップ接種及び積極的勧奨の差し控えに伴い、その間に自費で接種された方へ償還払いを実施。	HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開により、キャッチアップ接種の対象者を含め全ての対象者に勧奨を実施した。	乳幼児の定期予防接種接種率	健康管理課(新型コロナウイルスワクチン接種対策室)	%	97.07	令和元年度	98	令和7年度	86.02	96.42	維持	概ね順調	維持	継続	新型コロナウイルスワクチン接種は、国がワクチンを確保し、事業継続や実施方法等を決定することから、これらに従って接種ニーズに応じた接種体制を維持・構築する。	
2 母子保健の充実																			
1	母子保健の充実	妊産婦の不安の軽減と孤立感の解消と子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消のため、工夫をしながら妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備を図っていく。なお、コロナ禍においては、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少ない状況を鑑み身近なところで相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぎ、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように支援していく。	R5年1月から3歳児健康診査にて目の屈折検査を導入した。 R5年2月から「出産・子育て応援事業」を開始した。		乳児家庭全戸訪問事業の訪問件数 産前・産後サポート事業の実施回数 利用者支援事業(母子保健型)の開設箇所数 産後ケア事業の利用者数(延べ) 乳幼児健康診査の受診率 乳幼児健康相談の開催回数	健康づくり支援課	件 回 箇所 人 % 回	2,296 6 1 29 4か月 95.9 1歳半 96.6 3歳 93.7	令和元年度	2,359 20 2 40 4か月 96 1歳半 97 3歳 95	令和6年度	2,158 19 2 42 4か月 96.4 1歳半 94.5 3歳 94.2	2,158 19 2 96 4か月 93.6 1歳半 97.5 3歳 94.8	上昇	順調	拡充	見直し	妊産婦の不安の軽減と孤立感の解消、子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消のため、工夫をしながら妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備を図っていく。なお、コロナ禍においては、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少ない状況を鑑み身近なところで相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぎ、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように支援していく。 国が進めることも政策の抜本強化等に対応し、必要な対策を講じる。	
3 健康寿命の延伸																			
1	健康づくりの支援	令和4年度に、新型コロナウイルス感染症が与える健康意識へ意識の変化を考慮した健康づくりの展開を検討する。また、コロナ禍における事業の実施等については、健康づくりの課題に即しつつ、社会情勢や感染状況を踏まえ、ICTなどを活用し市民が安心して参加できるよう配慮した方法での実施を検討する。(イベントのWeb開催等)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施し、分析を行った。	感染対策のため、健康教室等の定員を削減。市ホームページ上に協賛団体の作成した動画等を掲載し、健康まつりの代わりとした。	健康寿命(男性) 健康寿命(女性) 意識的に身体を動かしている人の割合 睡眠により疲れが取れていない人の割合 喫煙率(成人)	健康づくり支援課	年 年 % % %	17.61 20.17 65.6 17.6 13.5	平成30年 平成30年 平成30年度 平成30年度 平成30年度	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加 70以上 15以下 12以下	令和6年 令和6年 令和6年度 令和6年度 令和6年度	17.85 20.48 — — —	18.01 20.66 — — —	維持	概ね順調	維持	継続	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が与える健康意識へ意識の変化を考慮した健康づくりの展開を検討する。市民が安心して参加できる、自宅で情報を習得できるなどの利点を生かし、ICTなどを活用した健康づくりを展開する。川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン(健康日本21・川越市計画)の各施策を通じて推進を図る。	

基本目標	主要課題	施策	令和3年度における方向性等を踏まえた今後の取組	令和4年度における新規の取組み	令和4年度における見直しもしくは廃止した取組	指標	施策中心課(施策関係課)	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点	実績令和3年度	実績令和4年度	必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性等を踏まえた今後の取組み	
2	食育の推進		令和4年度は、モデル地区を選定し、食に関する意識調査を実施し、課題の把握と、今後取組む食環境の整備における具体的方法を明確にしていく。また、感染拡大に伴い中止した健康教室や講演会は、人数制限を考慮するなど、感染対策を徹底し実施していく。	食環境づくりを推進するため、食生活や健康づくりに関する意識調査を実施し、分析を行った。食環境づくり推進事業の一環として、健康づくり協力店を新たに募集し、企業や飲食店、スーパーマーケットなどに周知を行った。新型コロナウイルスの影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施した。	感染対策のため、健康教室等の定員を削減、感染拡大時は、事業を中止した。	適正体重の人の割合	健康づくり支援課	%	66.2	平成30年度	75以上	令和6年度	—	—	維持	順調	維持	継続	令和4年度の調査分析をもとに、啓発やイベントをはじめとする健康づくりの取組を行う。また、民間企業等と連携の推進を図り、食環境づくりのための幅広い事業を展開する。川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン(川越市食育推進計画)の各施策を通じて推進を図る。	
						野菜を食べている食事の回数(20～50歳代)		回	中間アンケートで算出	令和3年度	中間アンケートで算出	令和6年度	—	—						
						1日2回以上、主食・主菜・副菜がそろった食事をしている人の割合(60歳代以上)		%	52.2	平成30年度	増加	令和6年度	—	—						
						塩分の摂取量について意識している人の割合(20～50歳代)		%	57.3	平成30年度	増加	令和6年度	—	—						
						朝食を欠食する人の割合(20～30歳代)		%	25.4	平成30年度	22以下	令和6年度	—	—						
	3	歯科口腔保健の充実	令和4年度に、新型コロナウイルス感染症が与える健康意識への影響をアンケート調査し意識の変化を考慮した健康づくりの展開を検討する。また、令和3年度に中止したイベントなどについては、Webでの開催等を検討し、様々な方法で市民に情報発信を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施し、分析を行った。	感染拡大に伴い、6月のイベント実施においては、市ホームページ上でのWeb開催とした。	かかりつけ歯科医を持つ人の割合	健康づくり支援課	%	70.8	平成30年度	85以上	令和6年度	—	—	維持	順調	維持	継続		新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施した健康意識調査の分析結果をもとに、健康づくりの取組を展開する。川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン(川越市歯科口腔保健計画)の各施策を通じて推進を図る。
						年に1度は歯科健診を受ける人の割合		%	48	平成30年度	55以上	令和6年度	—	—						
						12歳児でむし歯のない人の割合		%	66.5	平成30年度	77以上	令和6年度	68.3	69.2						
						6024達成者の割合		%	64.9	平成30年度	80以上	令和6年度	—	—						
						8020達成者の割合		%	42.5	平成30年度	60以上	令和6年度	—	—						
						ゆっくりよくかんで食べる人の割合		%	20.3	平成30年度	増加	令和6年度	—	—						
	4	特定健康診査等の実施	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に留意し、幅広い事業の周知を行っていく。			特定健康診査受診率	国民健康保険課(高齢・障害医療課)	%	41.9	令和元年度	60	令和5年度	38.2	38.3	維持	概ね順調	維持	継続		新型コロナウイルス感染症が5類移行となったことを踏まえ、今後はより積極的な啓発・受診勧奨に努めていく。川越市国民健康保険第2期保健事業等実施計画(データヘルス計画)が令和5年度で期限を迎えることから、令和6年度を初年度とする次期計画を策定する。
						特定保健指導実施率		%	13.1	令和元年度	60	令和5年度	19.2	11.6						
						血圧の有所見者率(収縮期血圧)		%	47.6	令和元年度	45以下	令和5年度	49.2	47.4						
						血圧の有所見者率(拡張期血圧)		%	20.8	令和元年度	18以下	令和5年度	21.6	21.1						
新規人工透析移行者数						人		76	令和元年度	80	令和5年度	62	61							
後期高齢者健康診査受診率						%		30.8	令和元年度	40	令和5年度	28.9	29							

基本目標	主要課題	施策	令和3年度における方向性等を踏まえた今後の取組	令和4年度における新規の取組み	令和4年度における見直しもしくは廃止した取組	指標	施策中心課(施策関係課)	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点	実績令和3年度	実績令和4年度	必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性等を踏まえた今後の取組み
5	がん検診等の実施	がんの早期発見・早期治療のため、引き続き検診事業を行っていく。各種がん検診の受診率向上のため、啓発活動に努める。				胃がん検診(内視鏡検査)受診率	健康管理課	%	2.0	令和3年度	2.7	令和7年度	2.0	2.6	維持	順調	維持	継続	がんの早期発見・早期治療のため、引き続き検診事業を行っていく。各種がん検診の受診率向上のため、啓発活動に努める。
						胃がん検診(胃部X線検査)受診率		%	2.1	令和3年度	3.2	令和7年度	2.1	2.3					
						肺がん検診受診率		%	0.8	令和3年度	1.4	令和7年度	0.8	1.0					
						大腸がん検診受診率		%	9.3	令和3年度	11.1	令和7年度	8.3	9.6					
						子宮がん検診受診率		%	6.0	令和3年度	8.1	令和7年度	6.0	6.7					
						乳がん検診受診率		%	8.9	令和3年度	11.4	令和7年度	8.9	10.2					

3 医療体制の充実

1 地域医療体制の整備・充実

1	地域医療の基盤づくり	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。新型コロナウイルス感染症の感染動向を注視し、状況に応じた支援を行う。		令和元年度以来となる世界糖尿病デーブルーライトアップに係る市民公開講座を共催した。	かかりつけ医を持つ世帯	保健医療推進課	%	69	令和元年度	73	令和7年度	62	—	維持	概ね順調	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。医療従事者の養成、確保や在宅医療の推進について、埼玉県が策定を進めている第8次医療計画の内容等を踏まえ、県や関係部局と連携して取り組む必要がある。かかりつけ医機能等に係る医療法改正の議論を注視しながら、必要な施策に取り組む必要がある。新型コロナウイルス感染症の5類移行後の対応について、国や県の方針を踏まえ、対応する必要がある。
					看護師学校養成所又は准看護師養成所の卒業者のうち、市内の医療機関等への就職者数		人	519	平成28年～令和2年度	455	令和3～7年度	68	73					
2	医療の安全確保	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。			病院への立入検査実施率	保健総務課	%	100	平成30年度	100	平成7年度	100	100	維持	概ね順調	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。薬物乱用防止リーフレットについては、引き続き、配布機会の確保に努めるとともに、広報川越、SNSを利用した普及啓発に努める。
					薬物乱用防止リーフレット配布枚数		枚	1,000	平成30年度	1,000	平成7年度	0	200					

2 緊急時の医療体制の整備

1	救急医療体制の整備	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。なお、コロナ禍においては、県と連携しながら、円滑な入院調整を図れるように対応していく。		新型コロナウイルス感染症の感染対策として、参加者の削減、内容の一部変更等を実施した上で、普通救命講習を開催した。	夜間及び休日における救急医療の実施率	保健医療推進課	%	100	令和元年度	100	令和7年度	100	100	維持	順調でない	維持	見直し	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。救急搬送人員における軽症者の割合が増加傾向にあるため、救急車の利用については、過度な利用抑制につながらないように配慮しながら、埼玉県救急相談や初期救急の普及啓発を進め、適正利用の周知を図る必要がある。令和5年度で「川越市AED普及推進計画(第3期)」の計画期限を迎えるため、これまでの取組を総括する必要がある。休日歯科診療所の老朽化が課題となっており、関係団体と調整し、対策を進める必要がある。
					救急搬送人員における軽症者の比率		%	50.5	令和元年	48.8	令和7年	48.9	51.9					

基本 目標	主要 課題	施策	令和3年度における 方向性等を踏まえた今後の取組	令和4年度における新規の取組み	令和4年度における 見直しもしくは廃止した取組	指標	施策中心課 (施策関係課)	単位	基準値	基準 時点	目標値	目標 時点	実績 令和3年 度	実績 令和4年 度	必要 性	達成 度	方向 性	実施 方法	方向性等を踏まえた今後の取組み
	2	災害時医療体制の整備	埼玉県災害時医療救護基本計画で示している市の役割に合った災害時の医療体制整備のため、医師会、医療機関等と協議できる体制が必要である。また、市内医療機関等に対して、新型コロナウイルスの感染状況にあわせた支援を行う。	保健師活動マニュアル及び保健師派遣後方支援マニュアルを現状の組織改正等との整合を図るために改訂を行った。感染拡大防止、社会機能維持のため、市民と市内医療機関に抗原検査キットを配布した。交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の構築を図るため、市内医療機関への支援を行った。		災害時連絡用IP無線通信訓練 広域災害救急医療情報システム(EMIS)入力訓練	保健医療推進課	回 回	10 1	令和元年度 令和元年度	12 1	令和7年度 令和7年度	12 1	12 1	上昇	概ね順調	拡充	見直し	埼玉県災害時医療救護基本計画に基づき、医療関係者の協力を得て、災害時の医療体制整備を進める必要がある。(仮称)川越市災害時医療対策連絡会議を設置し、関係機関と合同で訓練を実施する必要がある。今後も保健師活動マニュアル及び保健師派遣後方支援マニュアルの内容を検証し、必要に応じて見直しの検討を進める。新型インフルエンザ特別措置法等の一部改正が進められていることから、動向を注視する必要がある。
3 医療制度等の充実																			
	1	障害者医療の充実	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。		重度心身障害者医療費の現物給付対象医療機関等を10月診療分から川越市内から埼玉県内へ拡大した。		高齢・障害医療課 (保健医療推進課、保健総務課)								維持	概ね順調	維持	継続	現状の施策に継続して取り組む。一方で、施策の安定的かつ継続的な維持のため、見直しの必要性などを検討していく。
	2	母子医療の充実	特定不妊治療については、保険適用に向けた国の動きに注視しつつ業務に取り組む。他業務については、引き続き現状の施策に継続して取り組む。		令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用になったことにより、川越市特定不妊治療支援事業が終了した。		健康管理課								維持	順調	維持	継続	引き続き、母子医療施策に取り組む。なお、特定不妊治療が令和4年度から保険適用となったことから、次年度の細施策については、改めて検討するものとする。
	3	難病対策	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。			骨髄移植ドナー助成件数	健康管理課	件	2	令和元年	6	令和7年	3	5	維持	順調	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。
4 社会保障の適正運営																			
1 社会保障の適正運営																			
	1	国民健康保険制度の健全な運営	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。			国保会計赤字削減額	国民健康保険課	千円	97,000	平成30年度	1,100,000	令和5年度	896,602	1,027,012	維持	概ね順調	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。現在の「川越市国民健康保険赤字解消・削減計画」が令和5年度までを計画期間としており、令和6年度以降の取組を検討する必要がある。
	2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	入院時見舞金支給事業については、川越市行財政改革推進計画・アクションプランにおいて、事業の見直しを行う予定である。入院に必要な費用負担が軽減されるため、継続を望む制度と考えられるが、今後高齢者の増加に伴い、経費の増加が見込まれる。一方で、持続可能な社会保障制度の構築が求められる状況において、健康寿命の延伸に資する予防・健康づくりが重要となっており、本事業のあり方について改めて見直す必要がある。その他の事業等については、引き続き、現状の施策に継続して取り組む。	実施圏域を2圏域から4圏域へ拡大した。			高齢・障害医療課								維持	順調	維持	継続	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について体制整備をさらに進め、対象圏域を市内全域に拡大する。